

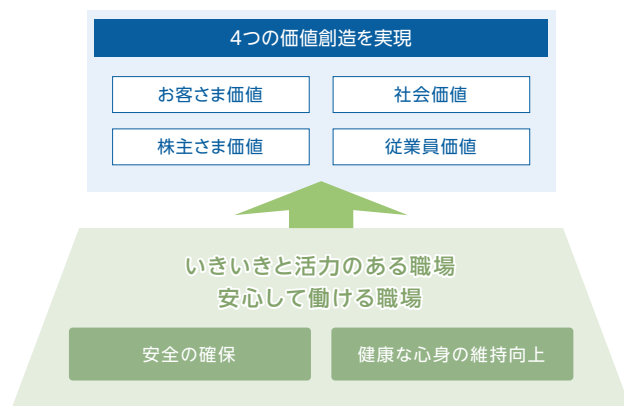
労働安全衛生

方針・考え方

Daigasグループでは、安全の確保および健康な心身の維持向上が全ての業務の基盤であると位置づけ、従業員の病気治療や予防に努めてきました。1975年には「健康づくり」を経営方針に掲げ、大阪ガス健康開発センターを設立し、以後、グループ各社も含めて、健康診断の徹底や医療専門職による個人別保健指導等に取り組んできました。

人生100年時代を迎えた今日、生涯にわたって健康であることは、従業員はもとより社会に対しても大きな意義があるとの考えに基づき、これまで「Daigasグループ企業理念」や「Daigasグループ企業行動憲章」「Daigasグループ企業行動基準」で示していた健康経営[※]への姿勢をまとめ、2021年3月に「Daigasグループ健康経営宣言」を行いました。加えて、健全な生活習慣を促す「Daigasグループ行動指針“ヘルシー7”」を定めました。

※健康経営[®]は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です



Daigasグループ健康経営宣言

Daigasグループでは、従業員が心身ともに健康で、能力と個性、自主性を存分に発揮することにより、仕事のやりがいが増え、お客さま、社会、株主さま、従業員の期待に応える価値を創造できると考えています。

Daigasグループは一体となって積極的に健康づくりに取り組み、心身ともに活気にみちあふれる従業員と活力ある職場を通して、暮らしとビジネスのさらなる進化のお役に立つ企業グループを目指します。

2021年3月10日
大阪ガス株式会社
代表取締役社長

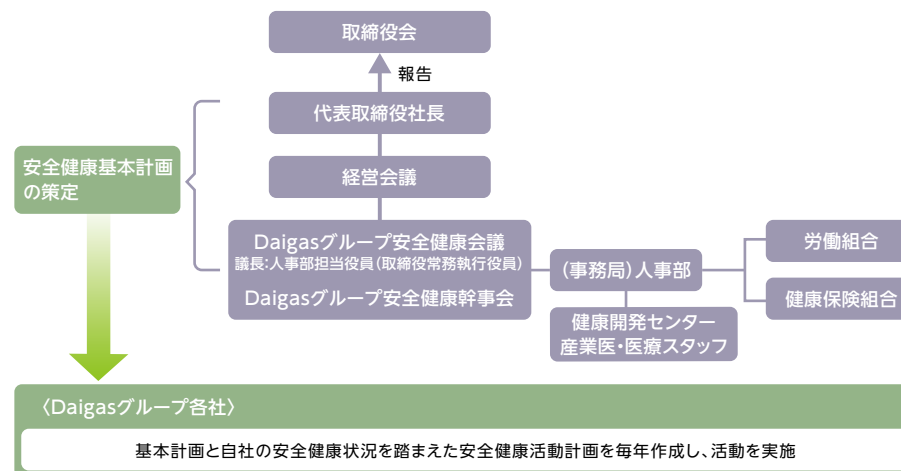
安全衛生マネジメントの推進体制

大阪ガスでは、「Daigasグループ企業行動基準」に則り、関係諸法令を遵守することはもちろん、独自の「Daigasグループ安全健康推進規程」や「大阪ガス安全衛生管理規程」を制定し、労働安全衛生法、労働基準法およびその他安全衛生に関する諸法規に基づき労働安全衛生管理を行うことで、従業員および派遣社員、請負会社従業員等の労働災害を防止し、健康の保持、増進をはかるとともに快適な職場環境の形成を促進することを規程しています。また、安全衛生管理体制、安全衛生教育、安全衛生施策の立案・推進等を規定した安全衛生管理規程等の規程および安全衛生管理を円滑に遂行するための業務マニュアルなどを策定し、当社グループや請負会社をはじめとする協力会社とともに安全健康レベルの向上に取り組んでいます。

当社グループの安全健康基本政策については、大阪ガス人事部の担当役員（取締役常務執行役員）を議長とした「Daigasグループ安全健康会議」で審議し、経営会議へ付議します。経営会議での審議を経て、大阪ガス代表取締役社長が決定します。また、安全健康関連の情報については、取締役会に定期的に報告し、取締役会は安全健康関連の取り組みを監督しています。

また、「Daigasグループ安全健康会議」では、労働災害の防止、健康の保持増進について施策の検討と情報の共有化を図っています。

■ Daigasグループの安全健康活動の推進体制



労働災害の防止

OSHMSに基づく安全衛生活動を推進

大阪ガスは、厚生労働省の「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針（OSHMS指針）」^{*}に基づき、組織的・計画的に労働災害防止活動を推進しています。「大阪ガス安全健康活動計画」に基づき、「交通災害の防止」「一般災害の防止」「協力会社との連携による災害防止」を重点テーマに、各組織において休業災害ゼロを目指し、目標・計画の策定（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）のPDCAサイクルを回すことによって、安全レベルの向上に取り組んでいます。

Daigasグループ各社も「Daigasグループ安全健康基本計画」に基づき、現行の安全衛生管理体制を維持しつつ、各社の安全健康状況に応じて安全健康活動の改善を行うPDCAサイクルの定着を図ることを目指しています。

※厚生労働省の指針はILO（国際労働機関）のOSHMSに関するガイドライン（ILO-2001）に準拠しています

■ 安全目標

項目		2024年度目標
休業災害（当方・先方）		0件
不休災害	当方	有過失0件
	先方	0件

■ 労働災害の発生状況

項目		2024年度実績
死亡災害件数	従業員	0件
	請負業者	1件

■ 2024年度に発生した労働災害に対する対策・防止策

主な労働災害	対策・防止策
熱中症	・熱中症対策・応急処置セットの設置 ・スポット冷却装置や送風機の設置 ・ファン付き作業服の活用
転倒災害	・健康体操の実施 ・体力測定の実施（高年齢者） ・パソコンバップの活用
交通災害	・コメンタリー運転の実施 ・AIを活用した運転指導の実施 ・ドライブレコーダーの活用

健康と安全の改善に向けた安全衛生委員会の取り組み

本社・地区事業所（事業場）ごとに会社と労働組合の代表者、産業医等が参加する安全衛生委員会を毎月1回開催しています。安全衛生委員会では、従業員の危険または健康障害を防止するための基本となるべき対策（労働災害の原因および再発防止対策等）の調査・審議を行い、従業員の安全衛生にかかわる対策・施策実施に際して従業員の意見がよく反映されるよう努めています。

全社統一の「災害指数」で各組織を評価

大阪ガスでは、労働災害が発生した場合に、当該組織において災害発生要因を究明し、再発防止対策を講じるとともに、災害事例をポータルなどにおいて全社で共有することにより、類似災害の発生防止に努めています。

労働災害の重大さや影響の大きさ等を独自の算定式で定量化した「災害指数」をつくり、各組織の安全実績を評価しています。この指数は、ガスの製造、供給から営業部門までの広範な業務における労働災害を、全社統一の基準で捉えることを目的に策定しました。

災害指数目標を達成した組織についてはこれを表彰することで、組織の努力をたたえとともに安全活動に対する意識向上を図っています。

Daigasグループの安全教育に関する取り組み「安心運転教育」

様々な業務において自動車を使用しているDaigasグループでは、地域の皆さまから信頼していただけるよう、交通パートナー（周りの車や自転車、歩行者等）に安心感を与える「安心運転」を目指し、運転に関する独自施策を展開しています。

大阪ガスが運営する「安心運転訓練センター」では、実技訓練を中心とした「安心運転教育」を実施し、当社グループの「安心運転」の裾野を広げて、グループ全体の安全レベル向上を目指しています。2024年度は当社を含む61社4,259人が「安心運転教育」を受講しました。

また、社内イントラネットおよびメール等により、グループ全体の災害を削減するための情報共有・情報発信を行っています。



「安心運転訓練センター」講習風景

職長・安全衛生責任者教育

労働安全衛生法第60条に基づき、新たに職務につくことになった職長（第一線現場監督者）または労働者を直接指導や監督することになった方に対する安全衛生教育を、中央労働災害防止協会の講師をお招きして開催しています。Daigasグループでは職長等教育が必要な新任管理者を対象に年5回開催し、約180人が受講しています。



安全衛生教育の様子

職長・職長・安全衛生責任者の能力向上教育

厚生労働省から示されている「安全衛生教育推進要綱」では、事業者は、職長等に対しおおむね5年ごとに、また機械設備に大幅な変更があった時に、能力向上教育に準じた教育を実施することとされています。

これに基づき、Daigasグループ内で「職長（職長等）教育」もしくは「職長・安全衛生責任者教育」を修了し、現在も職長として部下を指導している方を対象とした能力向上教育（安全衛生責任者付）を、2023年度から年2回開催し、2024年度は約50人が受講しています。

協力会社（請負会社）との連携

大阪ガスは、関係会社等と協働でガス事業を展開しています。特に、協力会社（請負会社）で組織される安全衛生協議会等とは、連携して安全に関する情報交換を密に行い、有効な研修や安全施策を実施することで安全レベルの向上に努めています。

製造部門を中心とする協力会社74社から構成される協議会では、「Daigasグループ安全健康推進規程」に定める協力会社も含めた事業従事者の安全確保の方針に則り、「休業災害ゼロ」を目標に掲げ、自主的な安全健康活動を推進しています。主な活動として、安全管理ガイドラインの策定・周知、請負業者の安全パフォーマンスおよびリスクによる事前スクリーニングを実施しています。また前期と後期に災害防止強調月間を設けて当社と共同で安全パトロールを実施するほか、当社の取り組みや労働災害の防止・健康促進のために有益な情報を発信する「安全健康月報」を発行しています。

内管工事部門では、高齢作業員の脚立からの転落・転倒災害を防止するため、協力会社と一緒に身体能力向上を目的とした体操を実施しています。



協力会社との安全パトロール風景



安全健康月報

一般災害の防止

熱中症対策

大阪ガスでは、夏季においての災害級の暑さに対する作業環境改善対策・熱中症対策の一環として、ファン付作業服を導入しました（ファン部分が非防爆のため生ガスを扱う業務は対象外）。2018年度から検討を開始し、モニター利用により数量とニーズ調査を実施。仕様は、現在の作業服のデザインを踏襲してファン付作業服に適した生地を用い、また労働安全衛生法改正により2022年1月から着用義務化されたフルハーネス安全帯にも対応しています。



ファン付作業服

転倒災害の防止

「転倒災害」は全国的にも多発しており、労働災害全体の4分の1を占めています。

大阪ガスでは、健康体操の展開やパソコンバッグを支給し災害発生防止に努めています。

従業員の年齢構成が高齢化して業務中につまずくなどの事例が増えてきたことから、2017年度に独自の健康体操を全社に展開しました。従来行ってきた柔軟運動中心の体操プログラムから、スクワットや片足立ち等の筋力や体幹を鍛える健康体操に変更しました。

2024年度からは高齢者層を対象に体力測定を実施。体力や筋力の衰えを見える化して気づきを促し、脚筋力の維持向上による転倒防止を図っています。

また、2019年にパソコンを手に持った状態で階段から滑り落ちる災害が発生しました。同種の災害が2017年度にも発生しています。このような状況を踏まえて、全社で同種災害防止対策を推進しています。同種災害防止のためには、広げたノートパソコン等を持ったままで事務所内（特に階段）を歩かないことが重要です。移動時にはパソコンや資料等をバッグに入れて持ち運び、両手を自由に使える状態を確保しておくことを奨励しています。

また、上記を推進するために、パソコン持ち歩き時に使用するバッグを希望組織に支給しました。

併せて「移動時には両手をふさがないことを啓発するポスター」を制作し、全組織に発送しました。



始業前の健康体操実施風景・スクワット



パソコンバッグの導入



啓発ポスター

健康の保持増進

定期健康診断と保健指導の徹底

大阪ガスでは、人事部内にあるDaigasグループ健康開発センターを活用して法令に基づいた定期健康診断を全従業員に実施しています。

当センターは関係会社も利用することができ、2024年度は34社14,254人(大阪ガス・関係会社合計)が定期健康診断を受診しました。



Daigasグループ健康開発センターでの健康診断

	健診受診	健診結果説明	就業区分判定	健康づくり教室	高ストレス者面談	精密検査予約
Daigasグループ健康開発センター	半日完了	当日	当日	当日 今後の健康づくりに向けたアドバイス。 特定保健指導(初回)も実施	当日 事前問診でストレス度を判定して実施(法定のストレスチェックは別に実施)	当日 医療職がその場で予約(法定項目)
世間一般	半日程度	後日	後日	後日	なし	本人が実施

グローバルな健康問題に関する予防管理

Daigasグループでは、「Daigasグループ企業行動基準」において「安心して働ける職場づくり」「商品・サービスの安全性の確保」を掲げ、感染症に対して法定以上の健康管理を行う体制を構築しています。

従業員に対して、法定に基づき、肺炎、肺結核、肺がんなどの早期発見のための胸部レントゲン検査を含む定期健康診断(1回/年)を実施しています。

また当社グループでは、外務省や世界保健機関(WHO)から発信される新型コロナウイルス感染症をはじめとする危険情報に基づき、従業員への注意喚起を行うとともに対策本部を設置するなどの対策を講じています。

行動指針「ヘルシー7」の取り組み

生活習慣病対策の推進

行動指針「ヘルシー7」に沿って具体的な活動を行い、生活習慣改善に取り組む社員を増やしていきます。

2024年度は、体重・食事・運動・飲酒・禁煙・睡眠・ストレスに口腔衛生を加えた8項目で「ヘルシー7オリンピック'24」を開催。モニター指標である運動・食事に関するセミナーやイベントを開催し、従業員に積極的な取り組みを促しました。また、健康保険組合とともにウォーキングイベントを行い、グループ従業員の約5,500人が参加しました。

■「ヘルシー7」生活習慣モニター指標 大阪ガスとネットワーク会社、基盤会社3社の合計

単位:%	肥満者率 (男性)	朝食欠食	運動を 週2回以上	飲酒2合 以上	喫煙者率 (男性)	喫煙者率 (女性)	睡眠で 休養
2024年度	33.2	22.6	26.4	28.6	23.5	2.5	67.1
2023年度	33.1	22.3	27.4	26.8	24.1	2.0	68.2
2022年度	33.5	22.5	26.6	23.6	23.9	2.2	69.2
全国※	33.0	3.1 (参考)	28.7	27.9	27.1	7.6	78.3

・肥満者率・喫煙者率以外の指標は男女合計

・朝食欠食:朝食を抜くことが週3回以上あると回答した割合(全国:朝食で何も食べないと回答した割合(参考))

・運動を週2回以上:1日30分以上の運動を週2回以上実施と回答した割合

・飲酒2合以上:飲酒日の飲酒量2合以上と回答した割合

・睡眠で休養:睡眠で休養が十分/まあまあとれていると回答した割合

※全国は、国民健康・栄養調査(厚生労働省、2019年(睡眠は2018年))より

その他実績



▶ Daigasグループの健康経営

メンタルヘルス対策の推進

Daigasグループではメンタル不調の早期発見・未然予防を目的に様々なメンタルヘルス対策を実施しています。

- ストレスチェックの集団分析を行い、組織総務にフィードバックを行って組織での職場環境改善を促しています。課題によって医療職がさらに詳細に集団分析を行い、組織長へフィードバックするとともにより良い職場づくりに向けた意見交換を実施し、組織総務と健康開発センターが共同で職場環境改善に取り組んでいます。
- 若手向けメンタルヘルス対策として新入社員向けに健康に関するアンケートを実施、2年目社員には健康診断時にストレスの問診と個別ヒアリングを実施し、必要に応じて職場の上司と連携し適切な対応をとっています。
- 管理監督者向けには事例を中心としたメンタルヘルス研修を実施しています。



2年目社員を対象に実施しているストレスに関する問診



管理監督者向けメンタルヘルス研修

従業員の健康管理・維持を支援

Daigasグループでは、健康で安心して働ける環境づくりや、従業員自らによる健康の維持増進への取り組みを促進するため、各組織に産業保健スタッフが出向いて研修等を実施しています。

また、健康開発センターのホームページにより、従業員向けに健康管理に関する情報提供を行っています。

また、若年層の運動不足や、高齢者層の転倒災害防止などの観点から、自身の体力状況の確認や体を動かすきっかけ作りとして体力測定会を実施しています。

■ 産業保健スタッフによる研修実施状況（2024年度）

実施回数	参加人数	内容
14回	1,551人	メンタルヘルス、 体力チェック・アドバイス など



サクッと運動&体操

健康な職場づくりの推進

従業員が安全に健康で働けるよう、労働基準法や労働安全衛生法等を遵守し、快適な労働環境づくりに取り組んでいます。もし違反案件があった際には、速やかに改善対応を行います。

■ 重大な労働基準法違反

2024年度 0件

「健康経営銘柄」に3年連続選定

大阪ガスは2025年3月に経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する「健康経営銘柄2025」に3年連続で選定されました。

「健康経営銘柄」は、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる上場企業のなかから、特に優れた健康経営[※]を実践している企業を選定し、長期的な視点から企業価値の向上を重視する投資家に対して、魅力ある企業として紹介することを通じ、企業による健康経営の取り組みを促進する制度です。

「Daigasグループ健康経営宣言」に加えて、健全な生活習慣を促す「行動指針“ヘルシー7”」を定め、“ヘルシー7”に基づいた健康増進活動を実施するなど、当社のこれまでの取り組みを評価いただき、3年連続での選定となりました。

※健康経営[®]はNPO法人健康経営研究会の登録商標です

